

平成21年度 水道事業会計決算報告

本市の水道事業は、生活様式の変化や少子高齢化の進展、節水機器の普及などにより、給水収益は減少傾向にある中、これまでから職員数の削減や浄水場の一元化など経常経費の削減に取り組んできました。

平成21年度水道事業会計は、引き続き効率的な事業の推進に努めたのをはじめ、低利資金の借り入れなど京都府の支援を受けたことなどにより、純利益が4,104万円となり、昨年に続き3年連続で黒字決算となりました。

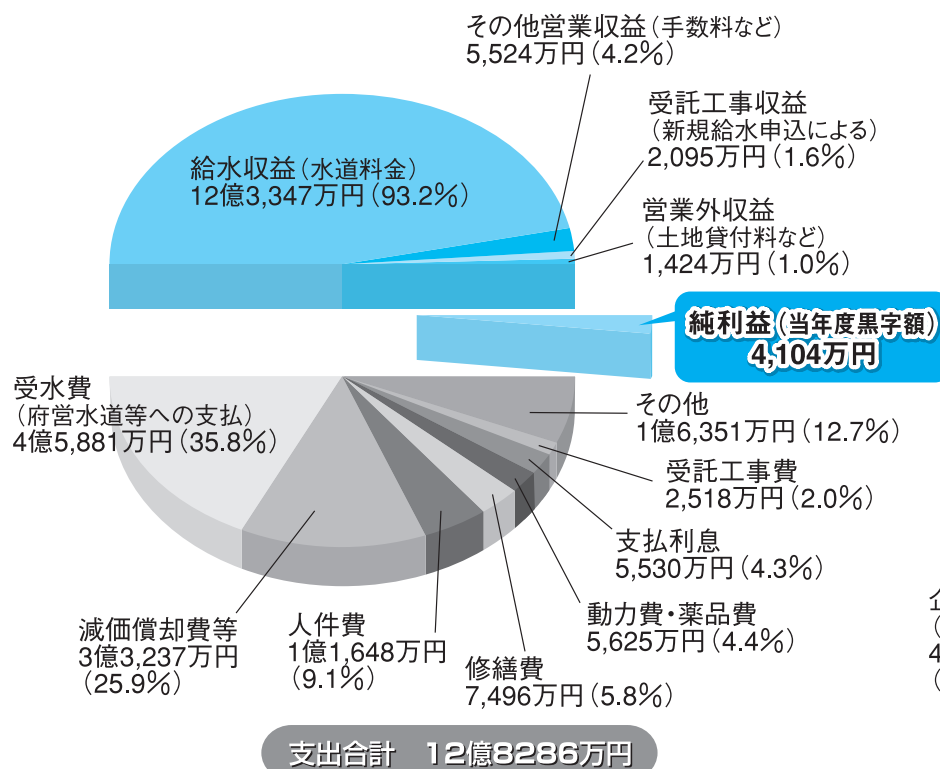
また、これにより、累積欠損金は6億9,763万円に縮減しました。

今後も水道事業の健全化を図るため、一層の効率化を進めるとともに、水道水の安定供給と市民サービスの向上に努めてまいります。

◎収益的収支(税抜)

水道料金などの収入内訳と、水道水をつくるのにどれだけ費用がかかったかを示したもので、企業の経営状況を表しています。

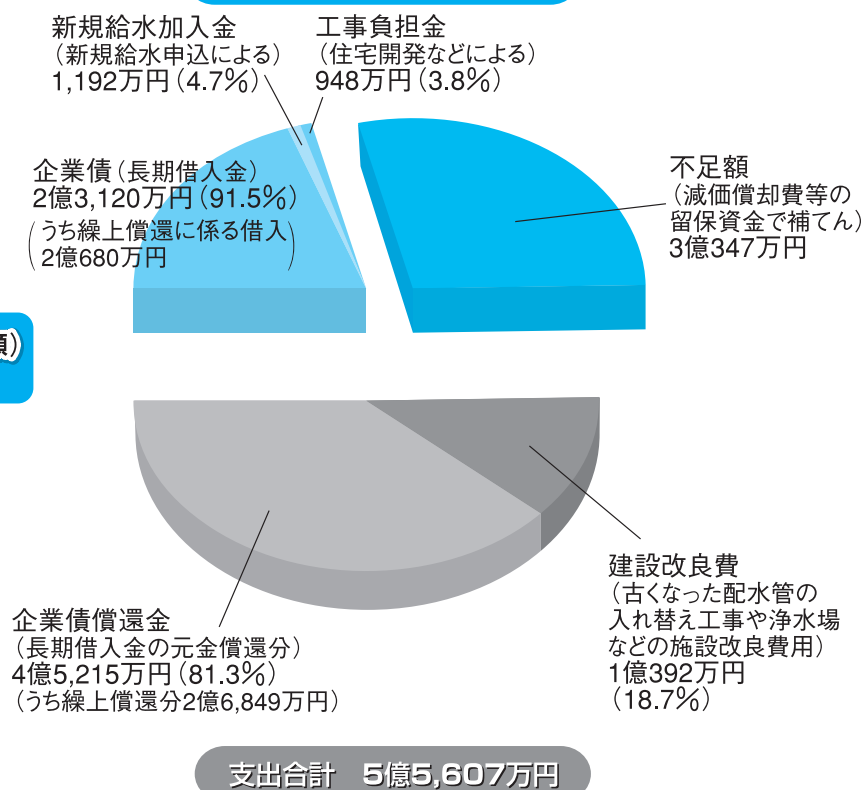
収入合計 13億2,390万円



◎資本的収支(税抜)

借入金などを収入とし、浄水場や配水管などの施設改良費用と借入金の元金償還金を示したもので、施設の改良などにかかるもの。

収入合計 2億5,260万円



平成21年度に実施した主な事業

■ 老朽配水管布設替工事	541m	■ 公道下の漏水調査及び修理
■ 開発に伴う配水管布設工事	6件	■ 上植野浄水場配水塔防水改修
■ 鉛給水管の取替工事	232件	

おいしい水の飲み方

家庭でできる、さらにおいしい水の飲み方をご紹介します。

① 水を冷やします

水を冷やすことによって塩素臭(カルキ臭)などの「におい」を和らげることができます。冷蔵庫で一晩冷やせば十分です。飲み水は10～15℃位のときが最もおいしく感じるといわれています。

② 沸騰させる

水を5分以上沸騰させることによって塩素臭を取り除くことができます。

ただし、沸騰後の水は塩素による消毒作用を失っているため、長時間の保存はできません。

塩素が抜けて雑菌が繁殖しやすくなりますので、その日のうちに飲むことをお勧めいたします。



「水道水とミネラルウォーター」の違いについて

水道水と一般的なミネラルウォーターの水質基準は、ちがう法令で定められていて、水道水は、水道法の50項目の水質基準があり、ミネラルウォーター類は、使用する原水には食品衛生法の18項目による基準がもうけられています。

水道水は、厳しい水質基準をクリアしていますので安心して飲みいただけます。

家計にもメリットがあります。向日市水道水は1ℓあたりにすると約0.2円となり、ペットボトル水と比較して格段に安い価格となっています。



平成21年度 下水道事業特別会計決算報告

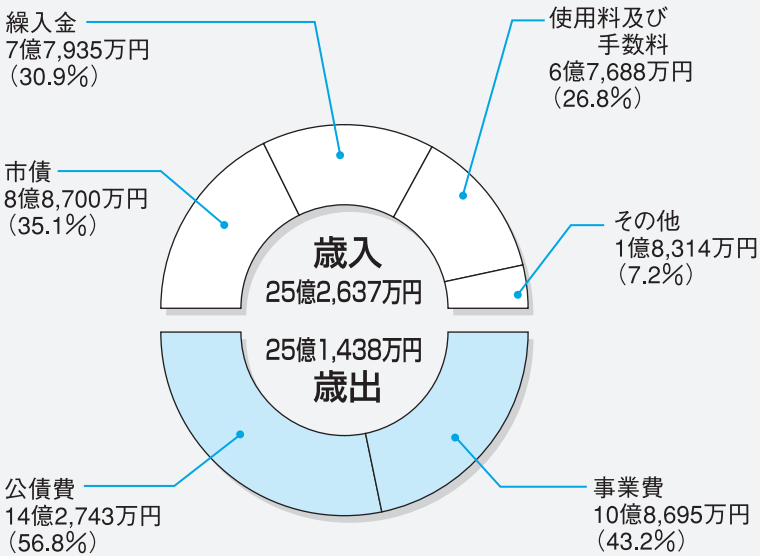
本市の下水道事業は、京都府の桂川右岸流域下水道事業として、昭和54年に供用を開始して以来、精力的に事業を進めてきました。

現在では下水道普及率は約100%で、すべての市民の皆さまに公共下水道を利用いただける環境となっています。

また、浸水被害の解消を目指し、寺戸川及び石田川排水区においては雨水貯留施設等の整備を進めています。

平成21年度の下水道事業特別会計の決算は、歳入総額が25億2,637万円で対前年度比5.8%増、歳出総額は25億1,438万円で対前年度比5.8%増となりました。歳入の主なものである下水道使用料は、6億7,609万円で対前年度比3.3%増となりました。

なお、下水道使用料は平成21年度12月1日検針分から14.9%の改定をさせていただきました。歳出の主なものとしては、石田川2号幹線築造工事4億4,905万円を執行しました。



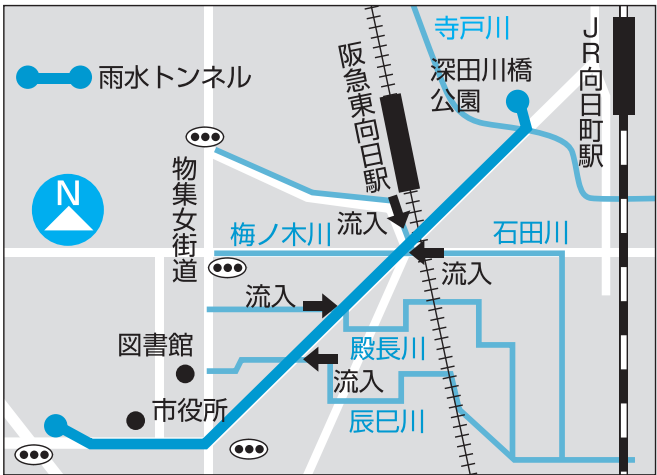
下水道施設紹介

石田川1号幹線 (平成15年4月使用開始)

浸水被害の解消に大きな役割を果たす「石田川1号幹線」は、トンネル全長1.4キロメートル、直径3.25メートル、最大貯留量11,700トンの雨水貯留管です。雨水トンネルには、石田川、梅ノ木川、殿長川、辰巳川の4個所に川の水位が一定以上に上昇した際、雨水をトンネルに取り込む流入施設が設置されています。トンネルに溜まった雨水は、深田川橋公園の排水ポンプ場から、水位の低下した寺戸川に放流される仕組みで、1時間当たり約60ミリという豪雨でも浸水被害を防げる計画になっています。



(深田川橋公園)



お問い合わせ 下水道課 (内線 832)

水道の水質検査結果をお知らせします。

本市水道では、水道をご使用の皆様に、安全で安心な水をお届けするため、水質検査計画を立て計画的に水質検査を実施しています。今回お知らせするのは、今年8月に行った全項目検査の一部です。水道法で定める水質基準内で、安心しておいしくお飲みいただける水質となっています。

●水質基準項目検査結果表 (採水日:平成22年8月2日)

No	項目名	単位	基準値	物集女西浄水場 原水	物集女系給水区域 給水栓	京都府営水道 第1分水点	No	項目名	単位	基準値	物集女西浄水場 原水	物集女系給水区域 給水栓	京都府営水道 第1分水点
1	一般細菌	個/ml	100以下	0	0	0	26	総トリハロメタン	mg/l	0.1以下		0.04	0.03
2	大腸菌		検出されないこと	不検出	不検出	不検出	27	トリクロロ酢酸	mg/l	0.2以下		0.02未満	0.02未満
3	カドミウム及びその化合物	mg/l	0.003以下	0.0003未満	0.0003未満	0.0003未満	28	プロモジクロロメタン	mg/l	0.03以下		0.012	0.009
4	水銀及びその化合物	mg/l	0.0005以下	0.00005未満	0.00005未満	0.00005未満	29	プロモホルム	mg/l	0.09以下		0.001	0.001未満
5	セレン及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	30	ホルムアルデヒド	mg/l	0.08以下		0.008未満	0.008未満
6	鉛及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	31	亜鉛及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
7	ヒ素及びその化合物	mg/l	0.01以下	0.021	0.003	0.001未満	32	アルミニウム及びその化合物	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.03	0.07
8	六価クロム化合物	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	33	鉄及びその化合物	mg/l	0.3以下	1.9	0.03未満	0.03未満
9	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	34	銅及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.01未満	0.01未満	0.01未満
10	硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	mg/l	10以下	0.22	0.32	0.60	35	ナトリウム及びその化合物	mg/l	200以下	42	34	9.2
11	ふっ素及びその化合物	mg/l	0.8以下	0.09	0.08	0.05未満	36	マンガン及びその化合物	mg/l	0.05以下	0.67	0.005未満	0.005未満
12	ホウ素及びその化合物	mg/l	1.0以下	0.3	0.2	0.1未満	37	塩化物イオン	mg/l	200以下	31.7	28.6	11
13	四塩化炭素	mg/l	0.002以下	0.0002未満	0.0002未満	0.0002未満	38	カルシウム・マグネシウム等	mg/l	300以下	66	58	46
14	1・4-ジオキサン	mg/l	0.05以下	0.005未満	0.005未満	0.005未満	39	蒸発残留物	mg/l	500以下	188	123	49
15	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/l	0.04以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	40	陰イオン界面活性剤	mg/l	0.2以下	0.02未満	0.02未満	0.02未満
16	ジクロロメタン	mg/l	0.02以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	41	ジェオスミン	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
17	テトラクロロエチレン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	42	2-メチルイソボルネオール	mg/l	0.00001以下	0.000001未満	0.000001未満	0.000001未満
18	トリクロロエチレン	mg/l	0.03以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	43	非イオン界面活性剤	mg/l	0.02以下	0.005	0.005未満	0.005未満
19	ベンゼン	mg/l	0.01以下	0.001未満	0.001未満	0.001未満	44	フェノール類	mg/l	0.005以下	0.0005未満	0.0005未満	0.0005未満
20	塩素酸	mg/l	0.6以下		0.26	0.11	45	有機物 (全有機炭素の量)	mg/l	3以下	0.5	0.6	0.8
21	クロロ酢酸	mg/l	0.02以下		0.002未満	0.002未満	46	PH		5.8~8.6	6.9	7.2	7.54
22	クロロホルム	mg/l	0.06以下		0.017	0.023	47	味		異常でないこと	—	異常なし	異常なし
23	ジクロロ酢酸	mg/l	0.04以下		0.004未満	0.008	48	臭気		異常でないこと	異常なし	異常なし	異常なし
24	ジブromクロロメタン	mg/l	0.1以下		0.008	0.002	49	色度	度	5以下	14	1未満	1未満
25	臭素酸	mg/l	0.1以下		0.002	0.001未満	50	濁度	度	2以下	3.3	0.1	0.1未満

水質基準50項目の基準値は、「水質基準に関する省令」(厚生労働省令第101号)で定められています。物集女系給水区域給水栓の採水場所は、森本町上町田地点です。

お問い合わせ 物集女西浄水場 ☎ 922-6646